

平成30年度事業報告書

学校法人芦屋学園

I 学園概要

1. 役員の状況
2. 沿革
3. 各教育機関別構成(人数は平成 30 年 5 月 1 日現在)
4. 事業報告

II 芦屋大学

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業
2. 学生支援事業
3. 就職進路支援事業
4. 学生募集に関する事業
5. 大学財政及び人事運営体制の充実
6. 地域・社会連携事業
7. 施設・設備事業
8. その他

III 芦屋学園短期大学

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業
2. 学生支援事業
3. 就職進路支援事業
4. 学生募集に関する事業
5. 人事運営体制の充実
6. 地域・社会連携事業
7. 施設・設備事業
8. その他

IV 芦屋学園高等学校

1. 教育課程に関する事業
2. 研修の充実と活性化に関する事業
3. 生徒募集に関する事業
4. 進路指導について
5. 学園連携に関する事業
6. 施設・設備に関する事業
7. その他

V 芦屋学園中学校

- 1.教育課程に関する事業
- 2.研修の充実と活性化に関する事業
- 3.生徒募集に関する事業
- 4.進路指導について
- 5.学園連携に関する事業
- 6.施設・設備に関する事業
- 7.その他

VI 芦屋大学附属幼稚園

- 1.教育方針
- 2.教育目標
- 3.子育ての支援
- 4.園児募集に関する事業
- 5.学園連携に関する事業
- 6.施設・設備に関する事業
- 7.その他

平成 30 年度事業報告書

I 学園概要について

1. 役員の状況(平成 31 年 3 月 31 日現在)

理事定数	8 名	監事定数	2 名
理事長	比嘉 悟	監事	檜永 征二
理事	山田 英男	監事	芹田 健太郎
理事	河村 繁		
理事	青井 清一		
理事	櫻井 紘哉		
理事	花光 マリ子		
理事	上原 光徳		
理事	草野 征夫		

評議員定数 18 名

2. 沿革

昭和 11 年 10 月 26 日 財団法人芦屋啓成会設立され、芦屋高等女学校認可される。

昭和 22 年 4 月 1 日 学制改革により、芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校となる。

昭和 26 年 3 月 14 日 私立学校法執行により、財団法人「芦屋啓成会」を学校法人「芦屋学園」とする。

昭和 28 年 3 月 9 日 幼稚園設置認可される。

昭和 35 年 1 月 20 日 芦屋女子短期大学(家政科)設置認可される。

昭和 37 年 3 月 26 日 芦屋女子短期大学専攻科増設及び学生定員変更受理される。

昭和 39 年 1 月 25 日 芦屋大学(教育学部教育学科)設置認可される。

昭和 40 年 12 月 27 日 芦屋大学教育学部に産業教育学科増設認可される。

昭和 43 年 2 月 3 日 芦屋女子短期大学に英文科、幼児教育学科増設認可される。

昭和 43 年 3 月 30 日 芦屋大学大学院(博士課程、修士課程)設置認可される。

昭和 44 年 4 月 12 日 芦屋女子短期大学の家政科、英文科、幼児教育科を家政学科、英文学科、幼児教育学科に変更認可される。

昭和 45 年 03 月 25 日 芦屋学園幼稚園を芦屋大学附属幼稚園に名称変更。

昭和 47 年 1 月 28 日 芦屋大学教育学部英語英文学教育科増設認可並に教育学科定員変更届受理される。

昭和 48 年 1 月 26 日 芦屋大学教育学部児童教育学科増設認可並に学生定員変更(教育学科 40、産業教育学科 70)受理される。

昭和 50 年 12 月 3 日 芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科 150、幼児教育学科 100)受理される。

- 昭和 50 年 12 月 10 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 50、産業教育学科 100、児童教育学科 50)受理される。
- 昭和 57 年 11 月 26 日 芦屋女子高等学校及び芦屋女子中学校収容定員変更受理される。
- 昭和 59 年 10 月 15 日 芦屋女子高等学校、普通科収容定員変更及び国際文化科設置認可される。
- 昭和 60 年 3 月 22 日 芦屋大学大学院教育学研究科英語英文学教育専攻(修士課程)増設認可される。
- 昭和 60 年 12 月 7 日 芦屋女子高等学校、芦屋女子中学校を芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校とする名称変更受理される。
- 昭和 61 年 3 月 18 日 芦屋大学大学院教育学研究科技術教育専攻(修士課程)増設認可される。
- 昭和 61 年 10 月 01 日 芦屋大学附属高等学校普通科、国際文化科収容定員変更受理される。
- 昭和 61 年 12 月 23 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 40、産業教育学科 130、児童教育学科 30)認可される。
- 平成 11 年 12 月 22 日 芦屋女子短期大学学生定員変更(家政学科 100、英文学科 50、幼児教育学科 50)認可される。
- 平成 14 年 3 月 25 日 芦屋女子短期大学英文学科募集停止
- 平成 16 年 3 月 31 日 芦屋女子短期大学英文学科廃止
- 平成 16 年 11 月 30 日 芦屋女子短期大学に文化福祉学科増設認可される。
- 平成 18 年 4 月 1 日 芦屋大学教育学部英語英文学教育科を国際コミュニケーション教育科に変更
- 平成 18 年 4 月 1 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 30、産業教育学科 120、国際コミュニケーション教育科 40、児童教育学科 60)
- 平成 18 年 5 月 22 日 芦屋大学に経営教育学部新設認可される。
- 平成 19 年 4 月 1 日 芦屋大学教育学部を臨床教育学部に変更
- 平成 19 年 4 月 1 日 芦屋大学教育学部産業教育学科を経営教育学部経営教育学科に変更
- 平成 19 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学家政学科を生活創造学科に変更
- 平成 20 年 3 月 31 日 芦屋女子短期大学専攻科廃止
- 平成 21 年 4 月 1 日 芦屋大学附属高等学校、芦屋大学附属中学校を芦屋学園高等学校、芦屋学園中学校に校名変更
- 平成 22 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学文化福祉学科募集停止
- 平成 22 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学学生定員変更(生活創造学科 70)
- 平成 23 年 3 月 31 日 芦屋女子短期大学文化福祉学科廃止
- 平成 23 年 4 月 1 日 芦屋女子短期大学を芦屋学園短期大学に名称変更
- 平成 24 年 4 月 1 日 芦屋学園短期大学生活創造学科募集停止

- 平成 25 年 4 月 1 日 芦屋大学臨床教育学部国際コミュニケーション教育科募集停止
- 平成 25 年 4 月 1 日 芦屋大学学生定員変更(教育学科 120、児童教育学科 30、経営教育学科 100)
- 平成 25 年 4 月 1 日 芦屋学園短期大学学生定員変更(幼児教育学科 100)
- 平成 26 年 3 月 31 日 芦屋学園短期大学生活創造学科廃止
- 平成 29 年 3 月 31 日 芦屋大学臨床教育学部国際コミュニケーション教育科廃止

3. 各大学・学校等の構成

(人数は平成 30 年度 5 月 1 日現在)

芦屋大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 13 番 22 号

学生の状況(入学者には、編入学者を含む。)

	入学定員	入学者数	定 員	学生数
臨床教育学部	150 名	129 名	600 名	451 名
教育学科	120 名	109 名	480 名	366 名
児童教育学科	30 名	20 名	120 名	85 名
経営教育学部	100 名	113 名	400 名	356 名
経営教育学科	100 名	113 名	400 名	356 名
計	250 名	242 名	1,000 名	807 名

教職員の状況: 教 授	31 名
准教授	11 名
講 師	6 名
助 教	3 名
専任教員計	61 名
専任職員計	50 名

芦屋大学大学院

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 13 番 22 号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定 員	学生数
教育学研究科	25 名	5 名	55 名	17 名
教育学専攻博士後期課程	5 名	1 名	15 名	5 名
教育学専攻博士前期課程	10 名	1 名	20 名	4 名
技術教育専攻修士課程	5 名	3 名	10 名	8 名
英語英文学教育専攻修士課程	5 名	0 名	10 名	0 名

芦屋学園短期大学

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 14 番 10 号

学生の状況

	入学定員	入学者数	定員	学生数
幼児教育学科	100 名	39 名	200 名	83 名
計	100 名	39 名	200 名	83 名

教職員の状況: 教授 3 名
 准教授 2 名
 講師 3 名
 専任教員計 8 名
 専任職員計 5 名

芦屋学園高等学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 18 号

生徒の状況

	募集定員	入学者数	定員	生徒数
普通科	160 名	283 名	480 名	652 名
国際文化科	80 名	51 名	240 名	109 名
計 (収容定員)	240 名 (320 名)	334 名	720 名 (960 名)	761 名

教職員の状況: 専任教員計 52 名
 専任職員計 6 名

芦屋学園中学校

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 18 号

生徒の状況

	募集定員	入学者数	定員	生徒数
中学校(収容定員)	40 名 (120 名)	36 名	120 名 (360 名)	79 名

教職員の状況: 専任教員計 8 名
 専任職員計 2 名

芦屋大学附属幼稚園

所在地:兵庫県芦屋市六麓荘町 16 番 3 号

園児の状況

	募集定員	入園者数	定 員	園児数
幼稚園	50 名	19 名	170 名	62 名
ナーサリー	12 名	13 名	22 名	16 名

教職員の状況:専任教員 6 名

専任職員 1 名

4. 事業報告について

平成30年7月上旬に文部科学省に提出した「財務計画表」(別紙 1)のとおり、30年度教育活動による資金収入・支出差引(調整勘定等除く)の黒字化を達成することができた。

財務状況は決して良好とはいえないが、改善傾向にあるのは間違いなく、資金収支に係る教育活動資金収入支出の差引(調整勘定等除く)は、26年度 -849百万円、27年度 -666百万円、28年度 -504百万円、29年度 -300百万円と順調に推移、30年度においては人件費の大幅な減少(211百万円<退職金除く>)があり、8百万円の黒字となる。また、事業活動収支計算書における教育活動収支差額においても減価償却を除けば黒字となる。

資金繰りについては、厳しい面もあるが、各金融機関が当学園の推移状況等を理解いただき、協調して対応する体制も整い、30年度は既存の3行で計画通り約300百万円の調達ができ、また別途新規取引行で300百万円の調達も可能となる。担保不動産売却により100百万円、預金相殺により100百万円を返済し、全体としては対前年度比97百万円の融資残高増加となる。

(参考)退職金を除いた人件費推移26年度1,917百万円、27年度1,828百万円、28年度1,638百万円、29年度1,459百万円、30年度1,248百万円。

しかしながら、現在も本学園の置かれた状況は厳しく、全体的な改革、改善を強力に推進する必要がある。そのためには、強固な理事会体制によるガバナンス強化と執行部分における実行力の向上が必要である。

平成30年6月より施行した「学校法人芦屋学園の組織及び運営に関する基本規則」に基づく理事会決定事項等について、毎月1回以上定例的に理事会を開催し、法人の事業目的及び所定の事業計画の推進・達成に必要な事案を協議し、方針等の決定を行っている。理事会とは別に、毎月1回以上の「役員協議会」を開催し、法人及び各教育機関の運営状況を理事・監事が把握できる状態にするために会議を実施している。また、理事会招集に先立って諸議案を検討、作成、提出の準備を行うため、「学園運営事務協議会」を毎月1回以上定例的に開催し、法人事務局と各教育機関の連絡調整を図っている。

平成30年度9月からは学園が目指す近未来の目標を示すための位置づけとし、「芦屋学園創生プラン」を策定し、①魅力ある大学づくり ②経営の改善・改革 ③施設設備の考え方 ④地域との連携と地域貢献の4点からの重点課題を、ビジョンではなく、PDCAサイクルを回していきながら、実行に移している。

その他、規則・規程についての見直しを行いながら、各教育機関での規程に基づく業務が確実に遂行できる体制基盤を築いていく。

学校法人の場合、最大の収入源は学納金であり、生徒・学生募集の定員充足は不可欠であるため、奨学金を用いた学生募集体制の見直しが、今後の課題でもある。

今後も中期的には、雇用形態、給与体系の整合性を図り、人件費の適正化を進める中で、業績の良い者にはそれが明確に反映される評価制度の導入により、公平な給与支給体系の構築が必要と考えている。成果・能力が活かされる制度の整備が教職員のモチベーションの向上につながり、経営改善の推進力になる。これからの改革推進に当たり、強力なリーダーシップやマネジメント力が必要になるため、まずは現在の管理職の能力開発、育成研修等を実施し、また平成30年度からは大学・短期大学の事務職員に対して人事評価制度を導入した。平成31年度は学園独自の方法に

より、評価システムの構築を図っていくこととする。

II 芦屋大学

1.教育・研究の充実と活性化のための事業

(1)教育の充実と活性化の取り組み

ア.「学校法人芦屋学園 経営改善計画 平成26年度～30年度(5ヶ年)」を基に、教育活動収支差額の黒字化を達成するため、「教育改革による学生募集の活性化と定員充足」、「人件費率の改善」を経営改善計画の2本柱とした取り組みを継続して進めている。

「芦屋大学教育方針」を掲げ、教職員が同じ方針に基づいた付加価値を明確に打ち出すことで、芦屋大学のブランディングの向上に取り掛かった。また、経営改善計画の2本柱の実現に向けて、抜本的な教学改革を目指し、大学教学改革委員会が設置され学部学科の改組に関する検討を行った。

イ. 大学教学改革委員会で検討を進めた改革案をより明確にするため、学園創成プランが後期より策定され新たな魅力ある大学を追及、実現に向けた大学ブランディングプロジェクトチームが設置された。その中で、私立大学等改革総合支援事業の補助金獲得を目指し2020年度の補助金申請・獲得に向けて、本学の教育環境の改善を図る明確な目標を打ち出した。

ウ. 教職員が自らの専門性を活かすための6つのFD・SD研修や学習会、共同研究等(①教育技法改善(アクティブラーニング、自己調整学習)②カリキュラム開発(情報教育)③教育制度の理解(学校教育法、大学設置基準、学則)④研究支援(外部資金獲得、文献検索管理、研究倫理)⑤IR(IRシステム、データ収集分析)⑥その他(授業評価、研修等))を行った。これにより教職員の専門領域を広げること、教育研究活動の遂行上で活かせる知見の獲得へとつながる研修活動となった。

エ. 教員の研究活動は、研究者の研究活動の充実を図るため、公的研究費等外部資金の獲得に向けた説明会や過去に審査を経験した教員によるアドバイスを実施し、外部資金獲得に向けた支援を実施した。公的研究費等外部資金の獲得を目指し積極的な研究活動を推進している中で、公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に伴い不正防止対策の強化が求められたことから、学内の研究活動等に係る規程の見直しに着手した。

平成30年度の公的研究費等採択者は6名(研究分担者1名含む)、採択金額は直接経費2,450,000円、間接経費735,000円であった。

オ. 入学予定者を対象とした入学前教育の実施が定着しつつある。学科が中心となり実施することで、入学後の初年次教育(大学生活入門・キャリア基礎)との体系的な関係が維持され、新入生受け入れにおいては効果的な体制が確立できている。

カ. 基礎学力向上の取り組みは、自己学習教材として e-learning 個別学習システム「A-ドリル」を入学前教育の課題として実施している。また、入学後の学習環境を維持するため、「A-ド

リル」を初年次教育や授業内で活用する取り組みが進んできている。

キ. 教職課程の充実については、教職課程再課程認定(以下:再課程という)が実施され、実績のない英語教職課程(中学校一種免許、高等学校一種免許)の取下げを行った。再課程後の教職課程は、中学校教諭一種免許状(社会)(技術)(保健体育)、高等学校一種免許状(公民)(保健体育)(情報)、幼稚園一種免許状、小学校一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状である。

2019年度以降は、横断的に複数の免許状が取得できるように、学位プログラムとの相当関係に配慮しながら更に教職課程の見直しを進める。

ク. 臨床教育学部児童教育学科では、保育士資格の課程設置の申請を行い 2019年度より指定保育士養成施設の認可を得た。これにより、児童教育学科の定員充足と幼稚園免許状と保育士資格を併有することができ、幼保に係る方面への就職率の向上を目指すことも可能となった。

ケ. 社会人の方向けのバレエ教師課程ディプロマコースは、バレエコースの充実を目指し、学部生にも無料で受講できる施策を実施した。結果、ディプロマコースの受講生は5名となり昨年度よりは2名増加したが、学部生の受講者は0名であった。また、基礎コースの開設と修了生への復習講座開催を試みたが、日程の都合等で受講希望が集まらず、実施見送りとなり今後の対策を検討する。

地域のバレエ教室との連携では、インターンシップ導入についての詳細が決まっておらず、実施については再検討となった。

附属幼稚園のバレエ課外授業では、アシスタントとしてバレエコースの学部生数名に参加してもらうことができ、将来バレエ教師を目指す学生にとっては直に現場に触れる良い機会を提供することができた。併せて、幼稚園バレエ課外授業の受講者数は11名で昨年度より増加している。年間30回の課外授業を行い出席率も良かった。未経験者が大半のクラスとなったが、楽しそうに園児が受講していた姿は、次年度も継続する予定である。

2. 学生支援事業

(1) 学生支援事業の取り組み

各取り組みも充実してきているが、その取り組みが相互に連携していることで、より高い効果が生まれている。特に障害をもつ学生への支援に関しては、ソフト面については他の大学と比べても遜色がないレベルではないかと思われる。今後の課題としてはハード面(設備)の充実であると思われる。

ア. 連携の必要な学生の相談と対応

連携の必要な学生対応について、組織的な学生支援体制を整えるため、学生部教育相談所(修学支援室(ほっとルーム)・カウンセリング室)を、健康管理センターが入居するセミナーセンターへ移動しそれらの機能を集中し充実させた。教育相談所の移動により、心身面を

支援する部署が一か所にまとまることで、学生生活を継続しながら、問題の早期介入と支援が可能となった。

イ. 学生対応(サービス)の連携を強化

『ワンストップサービス』を掲げ、本館各部に分かれていた学生支援にかかわる部署(国際交流課、教職教育支援課)を、学部事務室(学生部、教学支援部)内にデスクを置き、各課として構えていた部屋は共有スペースとして本館 1 階東側に移設した。これにより学生対応の質の向上が図れることとなった。

ウ. 休学者退学者の対策

芦屋大学教育方針を基に本学の休退学者率を10%以下にする目標を掲げ、学生生活の満足度を向上させる方策として、「①演習担当教員などによる担任制度の充実」「②基礎演習にあてる時間を初年次教育担当教員によるコミュニケーション能力の開発などを目指した初年次教育として制度化の実施」「③授業活性化委員会において学生の意欲を高めるための個別指導・個別面談時間増」「④学生の状況を把握する調査」などを実施した。結果は概ね目標値は達成できており、臨床教育学部では、中退率は6%、休学率は5%、経営教育学部では、中退率は7%、休学率は6%であった。今後、更なる軽減を図る。

エ. 「学生会」の設置

学生の意見・要望を汲み上げるシステム作り、学生の意見を重視した学生支援事業を実施するために新たに学生会を設置した。結果として、クラブ員学生からだけでなく、一般学生も役員や取り組みに参加することができることとなり、学内行事等の発展へ大きなメリットが生まれた。

オ. 海外留学・語学研修支援

海外留学に関しては、積極的に案内を行っているものの、参加人数は平成 30 年度で5名と、例年と比べ変化はなかった。国際交流課の取り組みとして、チャットランチを定期的で開催している。開催時は日本人と留学生が分け隔てなく交流しており、学生へ浸透してきている。また、英語担当教員による自主英語補習授業も開催しており、TOEICを受験する学生の語学学習支援を行うなどして外国語を学習できる環境の提供ができています。

カ. 外国人(受け入れ)留学生の学習環境の整備

平成 30 年度は 3 年生と 4 年生の留学生が少なかったことから対応できる範囲であったが、2019 年度の新入生からは 50 名程度の受け入れとなるので、支援体制の充実が課題である。

キ. 外国人(受け入れ)留学生の学習環境の整備

2018 年度より日本語学習カリキュラムを一部正課内に展開し、継続的に日本語を学べる環境を提供した。2019 年度はこれを基に、より充実させた内容を実施していく。

3.就職進路支援事業

(1)就職進路支援事業(教職を含む)の取り組み

ア. 就職対象者に対する支援(希望者をベースとし、100%就職を目指す)

就職ガイダンス(3年後期)や進路に関するカウンセリング(3年時1回と4年時1回を全員に)などをの支援事業を実施。新卒採用が売り手市場であることもあり、就職希望者をベースにした内定率は92.2%(令和元年5月14日現在)と、多くの学生が進路決定できた。しかし、SPIなどの筆記試験対策模試に関しては、売り手市場で就職活動が以前ほど厳しくないことから、参加者は一桁に留まっている。

イ. 就職先の確保

OB企業を含む企業訪問の実施や学外団体への積極的な参加を行い、支援のネットワークを築く取り組みに関してはできている。本学は関西学生就職指導研究会の役員校であり、大阪障害者雇用支援ネットワークの協力で、障がい者インターンシップにも学生が参加するなど、手厚い就職支援の対応を実施している。近年の売り手市場の影響で、求人票も十分な数が確保できている点からも、就職先の確保やその支援ネットワークが年々充実をしていると言える。

ウ. 教員採用試験に対する取り組み

前期および後期の期間において、通常授業に加えて教員採用試験対策講座18講座を開講し、学生の学力ならびに資質向上はもとより、意識改革の取り組みを継続して行った。また、教員採用試験直前対策として夏期休暇中に13日間37講座を別に関講し述べ91名が受講した。以上の結果、教員採用試験合格者12名(延べ人数)と14名の常勤講師が誕生し、平成30年度の現役卒業生26名を教育現場に輩出でき、足掛け3年で実施してきた教員採用試験対策講座も一つの歴史を築くことができた。

4.学生募集に関する事業

(1)学生募集体制の改革と定員充足の取り組み

ア. 2019年度の入試結果は333名出願のうち263名が入学し、計画を上回った。内訳は一般129名、スポーツ40名、学園高校内部進学41名、留学生53名であった。一般の比率を高くすることで奨学金の使用率を下げ、学費収入を安定させることができた。

イ. 一般生向け学生募集では、2019年度は各学科のコースを改編し、経営教育学科ではさらに専攻制を導入することでより学びの内容を明確にした。特に新設された教育学科の「地域スポーツ指導者コース」や児童教育学科の「保育士養成課程」については、チラシ・ポスターを製作し、ホームページには特設サイトを設けPRに努めた結果、反響が大きかった。来学促進としては、オープンキャンパスの体験授業等の内容を充実させたことで志望に合わせて希望するプログラムに参加いただくことが可能となった。オープンキャンパス以外にも

入試対策講座や教職希望者対象のイベントをほぼ毎週末に行い、受験生が来学する機会を増やした。

高校訪問や進学説明会・会場ガイダンスへの参画も継続して行ってきたが、遠方からの受験生獲得のため中国・四国地区まで募集活動の範囲を広げた。

また、DMについては発送回数を増やしタイムリーなイベント告知を行ったことが、来学者やAO入試・特待生入試出願者の増加に繋がった。

ウ. スポーツ推薦対策については、芦屋大学の学生募集を牽引してきたスポーツ推薦は、2019年度入試では奨学金使用の適正化を図ったこともあり志願者が減少したが、スポーツ系の学生がスポーツ推薦以外の入試で入学するケースも増えており、増収の要因となっている。高大連携ではスポーツ系の出張授業を毎年継続して行っている。また、新たに学内イベントとして「スポーツ推薦入試説明会」も実施した。「地域連携推進・スポーツ振興室」では引き続きクラブの強化、スポーツ教育の充実、地域連携に取り組んでいる。

エ. 留学生入試には100名が出願して58名が合格、うち53名が入学した。日本語学校への訪問により芦屋大学に推薦していただける関係性を築き、留学生対象の説明会にも積極的に参加した。また、志願者の日本語能力確認のために出願前の事前面談をきめ細かく行ったことが志願者増加の最大の要因となった。

オ. 令和3年度の高大接続改革移行に向けて入試制度を検討中である。2019年度は大きな変更はなかったが、入試の配点、評価制度を一部見直した。募集面では入試ガイドに特待生の選考基準を明記し、過去問を公開することで一般の特待生入試(学業特待)の志願者は過去最高となった。

5.大学財政及び人事運営体制の充実

(1)大学財政及び人事運営体制の取り組み

ア. 事務系では、既に予算化に向けた取り組みが継続されているが、2019年度より教学面にも予算化の導入を図るため、学部学科に対する2019年度予算案の作成を実施した。また、人事運営体制については、教員ならびに職員の適正配置による大学運営の効率化を目指し、職位や年齢構成のバランス、財務内容(人件費)の改善を引き続き行っていく。

イ. 伺書申請時の予算チェック業務は、各部署の予算見える化について、グループウェアGaroonを通じて、予算制度の導入に向けたチェック体制の構築を検討したが、学園全体での予算制度の導入時期が遅れたため、次年度継続案件とした。2019年度より予算制度の導入が実施される実態にあわせて対応を検討する。

6.地域・社会連携事業

(1)地域・社会連携事業の取り組みについては、各部署ならびに担当者が積極的に活動することにより、地域とのより良い関係が築けている。

- ア. 芦屋市との連携においては、地域連携室・学長室にて 2017 年度からの継続である芦屋市行政改革に係る「健康増進・全世代交流に向けたプロジェクト・チーム」の取り組み「こえる場」に参画した。本学は「世代をこえた人生を豊かにする学び」をテーマとしたグループに参画し、毎回の会議の場所およびイベントについても本学の施設を全学開放して開催した。この「芦屋まなび場！フェスティバル in 芦屋大学」では多くの市民の方が本学を訪れ、素晴らしい眺望と立派な施設を見ていただき、またイベント内容については、体験・経験・講義のさまざまな学びを子どもから年配の方が一緒になって取り組まれた。参加者実人数は 450 名となり、本取り組みについては継続して実施できるよう更なる体制整備が必要である。
- イ. 池田市との取り組みについては、前年度に引き続きソーラーカープロジェクトによる小学校訪問授業に加えて、池田市卓球協会からの要請により、羅武漢卓球部監督の卓球教室や市内卓球大会で補助として学生ボランティアを派遣した。
- ウ. 男女バスケットボール部の部員が、芦屋キッズスクエアに参加した。参加回数は 3 回であったが、さらなる連携を図り、教員や指導者を目指す学生の実習の場として活動を実施する。
- エ. 柔道部が例年通り芦屋市の中学校等へ技術指導の補助員として部員の派遣や本学指導者による中学校教員への技術指導講習を行った。
ダンスにおいては、今年度実施できなかったが、今後は地域連携と学生募集を目的に高校などへのワークショップなどを検討していきたい。
- オ. ソーラーカープロジェクト部による小中学校への訪問授業は毎回好評で、毎年同じ学校から依頼が継続している。今年度も 4 件の小・中学校に訪問し、そのほか芦屋市の秋まつりや西宮市環境局からの依頼にも参画するなど本学の地域連携・社会貢献とする貢献度は高いと判断できる。
- カ. 公開講座に関する取り組みについて
- (ア) 特別支援教育研修講座については例年通り年 2 回(夏・冬)に 6 日程開催された。
- (イ) 芦屋市公民館との連携公開講座については、1 月に本学教員 2 名の公開講座を開催した。
- (ウ) 英語関連授業を芦屋市民に無料で公開し、再就職や生涯学習の推進を行うための学びなおしを支援した。地域や社会活動への参加の機会を作ることで、市民が充実した生活を過ごす一助として大学教育を受ける機会を提供できた。申し込み期間が短かったため参加者は全体で 6 名であったが、大学生と社会人が授業内で双方向的に良い刺激を与えあい、本学学生の学びへの意欲も高めることができた。
公開した授業は、英会話Ⅳ、English Communication Ⅱ (Jeffrey Esser)、EU 文化研究Ⅱ、Intercultural Studies ⅡⅠ(中田康行)、英米文学の変遷Ⅰ、TOEIC 初心者対策講座(種子田香)である。

- (2)今年度からは、大阪商工会議所共催に加え、芦屋市・芦屋市教育委員会・芦屋市商工会の後援も頂き、地域連携講座としても開講した。大阪商工会議所会員と芦屋市民が延べ約80名が参加され、在學生と一緒に熱心に受講していた。また産経新聞に掲載、毎日放送「VOICE」の取材が入るなど注目度も高まっている。
- (3)地域スポーツクラブとの連携については、引き続き、兵庫ブルーサンダーズと契約を継続した。特に募集活動を行っていない中でも、過去に本学からプロ野球選手が輩出されたことで注目度が高く、2019年度も5名が入学した。2021年度以降は業務委託契約料の支払いを一旦廃止するが、双方の合意のもと、教育提携・協力体制は継続していく計画で進める。学園バスケットボールクラブについては、2018年シーズン前に本学男子バスケット部元監督の天日謙作ヘッドコーチが退任されるなど西宮ストークスの体制が大きく変動した。このことも含め提携協定による本学の施設や備品貸出などの負担も大きく、また学生募集にも効果ならびに還元率が低い状況と判断をせざるを得ないため、対策を講じていく。
- (5)バレエコース・ダンスコースでは、学生の活躍の場を広げる目的で、外部からの出演依頼があれば積極的に受け入れ、芦屋芸術祭、道頓堀リバーサイドフェスティバル、芦屋市行政改革プロジェクトへ参加した。今後も、引き続き公演依頼などに積極的に参加していきたいと考えている。また、バレエコンクール・ダンスコンクールへの大会出場については個人で積極的に出場しており、特にダンスについては、各自が所属しているチームで大会などに出場し良い結果を出している。今後は、本学のチームとして参加できる取り組みを検討する。
- (6)関西健康科学専門学校との連携は、本学の体育会系クラブは年々強化されており、選手(学生)の体のケアや、パフォーマンス力向上に手厚いサポートを考慮し芦屋市内を拠点としている関西健康科学専門学校と連携をし、トレーナーを派遣して頂いた。専門学校としては現場実習の場を求めており、今後は、更なる連携を図りたい。
- (7)芦屋市教育委員会のほか、宝塚市・西宮市教育委員会などからの依頼で「自然学校」「修学旅行」そのほか宿泊行事やトライやる・ウィークなどへの学生ボランティアの依頼を積極的に学生に提案し、派遣している。今年度は約30件、延べ100名を超える学生が参画した。

7.施設・設備事業

- (1)研究棟自動車技術コース関連の設備老朽化については、安全性を優先しコースカリキュラムに支障をきたす最低限度の機材の入れ替えを実施した。また、2019年度の学部学科予算を計上したことで、附属研究棟全体の施設改善を計画的且つ効果的な対策を講じていく。
- (2)学内ICT機器の保守管理・無線Wifi環境の整備は計画的に更新を進めている。

ア.各システムの保守管理業務

- (ア)2017年度にネットワーク機器の更新、接続先各ポートの調査を完了した。UTM機能がついていないファイアウォールに更新し、今まで以上に堅牢なとなった。あわせてウィルス攻撃、不

正侵入等の重要度の高いインシデントが発生していないかを毎月分析と改善が行えている。また、改修したネットワーク機器については再利用を行い、順次古くなり故障頻度の高い機器や再リース機器と入れ替えることで経費削減ができた。

(イ) 現在利用している Synatec endpoint protection のライセンス料の高騰に伴い、2019 年度、学園全体でウィルスソフトを統一することで経費削減し、一元管理化できるように更新の実施計画を立てた。学園全体で ESET Endpoint Security に更新する予定で進めている。

(ウ) ネットワーク機器については前述の通りすべてのリース機器をリユース品で使用可能なものに入れ替えることができ、新たに購入することなく再リース料を支払っている機器を改修することができた。附属研究棟の CAD 室については経営教育学科に更新の計画を依頼した。第1PC 教室については、Windows7の OS となるので、2020 年 3 月のサポート終了までに更新の計画を検討している。

(エ) 経費削減のため、学園全体をとりまとめ、2019 年中に更新できるように数社に見積提出を依頼し、提案検討している。2019 年夏頃より順次更新を進めていく計画である。

イ. 学内無線 Wifi ネットワークの増設

学生ホール、食堂、一部教室、トレーニングルームにおいて一元管理可能な無線 AP を導入し、Wi-Fi 用に物理的に回線を分けることでセキュリティの堅牢化、事務ネットワークへの回線の圧迫を避けることができた。今後は、4 カ年計画で本館、研究棟に AP を増設し、無線 LAN を活用した授業展開や、スマートフォン・PC 等から履修登録、出席管理、ポータルサイトの構築等を行い、学生サービスの向上を目指す。

(3) 学内施設・設備の有効活用

ア. 2017 年度より積極的に学内施設の有効活用を進め、行事等による経費削減を行った。

イ. Garoon を活用し、掲示板などに余剰品貸出体制を整え、貸出リストの掲載を行った。2018 年 5 月実施開始後、10 回程度の貸出を行い、新規購入せずに余剰品の活用ができ経費削減につながった。今後も学内で利用可能なものなどをリストに掲載し、備品有効活用を推進していく。

ウ. 学外施設貸出の推進と規程改訂については、学園総務と連携し、2018 年 5 月 29 日付けで「芦屋学園施設の学外団体使用規則」を定め、学外団体への貸出ルールを制定した。今後、遊休施設の利用促進を行うため、貸出ルールの共有化を図る。

エ. 学食トレー広告や掲示板スペースの提供については、(株)ユーキャンパスと業務覚書を締結し、広告スペース貸出できる体制を整えた。2018 年度はあいにく広告申込の実績はでなかったが、2019 年度以降に期待したい。

(4) ウェイトトレーニング室の充実(スポーツ教育センター)

ア. トレーニング器具の故障等が相次ぎ、新たに器具等の購入は出来なかったが、トレーニングル

ームの管理・使用環境の改善をすることは出来た。今年度は、一般学生の使用頻度が増加していることもあり、器具購入に加え衝撃吸収マットを床に設置するなど、トレーニングをする上での安全対策を行いたい。

8.その他

- ア. グループウェア Garoon を利用し伺い書関係の運用は学内的に定着することができた。今後、伺い書以外の活用の推進を図る。

- イ. 免許状更新講習の実施について、免許状更新講習の平成 30 年度内開催を目指したが、学内行事の調整や更新講習の講師や実施計画の調整が進まず開催するには至らなかった。継続して 2019 年度も早期の開催に努める。

Ⅲ 芦屋学園短期大学

始めに、本学は平成 31 年度より募集停止をし、また全在学生の卒業をもって廃止することが平成 29 年 9 月 5 日開催の理事会で決定した。これをふまえた上での事業報告書である。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

(1)教育の充実と活性化のための事業

幼児教育学科のみの単科短期大学である本学にとって、優秀な保育者の育成が本学に課された使命である。すなわち、「アドミッションポリシー」「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」を具現化した教育内容の実現である。

具体的には、入学当初に実施する提携保育園での短期間観察体験実習や附属幼稚園での実習などであり、これに加え、平成 27 年度より開始した「乳幼児ふれあい体験(赤ちゃん先生)」や「障がい者ふれあい体験(ちゃれんじどーなっつ)」も継続的に取り組むことにより、教育の充実を図ることができた。

(2)研究の充実と活性化のための事業

専任教員による論文発表、学会や研究会等での活動といった研究活動は、日本保育学会をはじめとする各々の所属学会、全国保育士養成協議会等で積極的に発表を行うなど活発に行われており、平成 30 年度も継続して取り組んだ。また、外部研究費等の獲得についても過去には全国保育士養成協議会近畿ブロックの研究助成金を獲得するなどの実績があり、こちらについても継続的に取り組んだ結果、平成 30 年度は科学研究費において、研究分担者として 1 件採択された。

2. 学生支援事業

(1)学習支援について

本学における学習支援は、入学前教育から始まり、入学後はクラス担任制を設け、履修指導、生活指導等を行った。また、毎週開講のクラスごとの「ガイダンス」では実習参加前のオリエンテーションや個別面談を行ったことに加え、平成 29 年度より「教養・常識講座」を実施し、一般教養、国語力の向上を図っているが、平成 30 年度も継続的に取り組んだ結果、国語力の向上に役立った。

また、FD・SD 委員会が行う前期・後期の各 2 回授業アンケートを平成 30 年度も実施した。その結果を委員会がまとめ、非常勤教員も含めた全教員に情報を提供することができ、今後の授業運営向上の一助になった。

(2)学生生活支援について

学生生活支援についての取り組みは、生活指導、学生自治組織(学生会)支援、厚生指導、奨学金業務などがある。その中でも特色ある支援として、学生が自由に書き込むことのできる「意見箱」を 6 月に設置した。その意見を学生委員会で検討した後、学生にフィードバックを行った。これにより双方向の意見交換を実現することができた。

3.就職進路支援事業

本学では、芦屋大学と共同部署である就職部が主に担当している。具体的には、前述のガイダンスにおける就職セミナーや個別相談会の開催といった行事をはじめ、日常的に応募書類(履歴書など)の添削指導、模擬面接、インターンシップの紹介といった指導を行った。

また、毎月の学科会議に就職部職員も参加し、学科と就職部との情報共有を図ることにより学生支援の一助となっているが、平成 30 年度も継続的に取り組むことができた。

4.学生募集に関する事業

冒頭に記した通り、本学は平成 31 年度より募集停止することから、本年度は学生募集活動を行わなかった。しかしながら、芦屋大学 児童教育学科に平成 31 年度開設の「保育士養成課程」の設置準備を共同で取り組み、無事に認可を得ることができた。

5.人事運営体制の充実

専任教員は学科長を中心にクラス担任を置き、全教員が学生指導に携わる体制であり、教授会をはじめとする諸会議に出席するだけでなく、教務・教職委員会といった各種委員会に所属し、その業務に取り組んだ。

事務職員は、事務長(教務課長、学生課長兼任)を筆頭に教務課、学生課に分かれ、事務業務を滞りなく行った。

FD・SD 活動については芦屋大学主催の内部研修会や外部団体主催のセミナーに参加することはできたが、平成 30 年度は本学単独での活動は行う事はできなかった。

6.地域・社会連携事業

県内 NPO 法人と提携した「乳幼児ふれあい体験(赤ちゃん先生)」と「障がい者ふれあい体験(ちゃれんじどーなっつ)」を前述のガイダンスで実施することができた。学生は赤ちゃんや障がい者及びその保護者(家族)と接することで、保育者としての役割と自覚を感じ取ることという目的を達成することができた。平成 30 年度は新たな取り組みとして、赤ちゃんの自宅を訪問し、ベビーシッター体験を行い、一層発展させた。

7.施設・設備事業

校地・校舎は創立以来、50 年以上が経過し、各所で老朽化や経年劣化が見られるのは事実である。しかしながら、学生募集停止をするにあたり大きな改修事業は不必要である為、修理・修繕などといった必要最低限の手直しを行った。

8.その他

特になし

IV 芦屋学園高等学校

1. 教育課程に関する事業

普通科・国際文化科を含め、各コースの特色を明確にし、教育内容をより活性化するため、カリキュラムを見直し、各コースの行事・研修を実施。

(1) カリキュラム

ア 普通科

(ア)中高一貫コース 3年 必修 国語表現、ペン字・実用書道、プレゼンテーションの新設
選択 A選択(幼児音楽、生活造形、実用英会話、子どもの発達と保育、情報メディア、数学B) B選択(政治・経済、スポーツ科学、ピアノ演習、インダストリアル・アーツ、英語演習) C選択(国語演習、数学演習、ビジュアル・クラフト、キッズ・イングリッシュ、児童文化)

(イ)アスリートコース 2年 必修 スポーツ総合演習 Iの新設

※ 下線が新設科目

イ 国際文化科

1年 コース一本化に伴う新カリキュラムでの実施

(2) コース教育の充実

ア 普通科

(ア)総合進学コース、中高一貫コース:2年 牛窓宿泊学習(8月28日～30日)

(イ)特進コース:1・2年 学習合宿(7月23日～25日)

1～3年 早朝小テスト、0限・7限授業、補習

(ウ)アスリートコース:1・2年 水泳実習(8月28日・29日)

1年 スキー実習(3月6日～9日)

2年 しまなみ宿泊学習(6月11日～13日)

イ 国際文化科

(ア)INTコース:2年 カナダ語学研修(7月14日～30日 参加生徒13名)

早朝小テスト、0限・7限授業、補習

(イ)GLBコース:1・2年 交換留学派遣(アメリカ4名・アイルランド1名)

早朝小テスト、0限・7限授業、補習

(ウ)1年 新留学システムの導入 長期留学英語力テスト(英検準2級程度)実施

留学先で学校生活及び日常生活を充実させる事前指導

帰国後の英語力の維持・向上のための指導

京都英語合宿7月23日～25日 参加生徒49名

カナダ長期留学 平成31年1月下旬出発 9名

短期留学アジア(台湾)研修

平成31年3月5日～8日 参加生徒36名

2. 研修の充実と活性化に関する事業

教職員は、生徒・保護者の学校評価と自己評価の結果を踏まえ、自己の見直しと指導力向上

に取り組む。生徒に対しては、学力補充と、体験を通じて社会に対する見聞を広め、人間的成長を促すことを目的として研修・講演会等を実施。

(1) 教職員関係

ア 学校評価の推進について

- (ア) 生徒及び保護者による評価(平成31年1月)
コース教育の充実・授業の確立・進路指導・学校行事等の確認と検討
- (イ) 教職員による自己評価 (平成31年2月)
授業の確立の確認と検討(教職員研修会実施)

イ 「いじめ」を防止する研修会

- (ア) 令和元年度は外部講師に依頼し、研修会を実施予定。

(2) 生徒関係

ア 学力補充

- (ア) 普通科中高一貫コース・総合進学コース・アスリートコースについては、第1・3週土曜日に、希望者に対し学力向上授業を実施
- (イ) 普通科特進コース、国際文化科については、休暇中の3限特別授業実施

イ 国際教育、異文化理解教育

- (ア) 海外提携校との交換留学
派遣:オーストラリア ピンブル・レディース・カレッジ 7月22日～8月26日 1名
受入:オーストラリア ピンブル・レディース・カレッジ 8月27日～9月28日 2名
- (イ) 交換留学生受入
4月～ 1名(カナダ 3ヶ月)・9月～ 2名(カナダ3ヶ月・スイス10ヶ月)
11月～ 1名(オーストラリア 3ヶ月)

(ウ) 海外修学旅行

ハワイ 普通科(中高一貫コース、総合コース、アスリートコース、特進コース)
1月30日～12月5日

ウ 生活および情操に関する研修・講演

- (ア) 薬物乱用防止教室 12月18日
- (イ) インターネット・SNS利用に関する講演 7月19日
- (ウ) 芸術鑑賞会「転輪太鼓」 12月17日

3. 生徒募集に関する事業

(1) 入学対策部

ア 塾対象入試説明会 (6月6日、10月18日)

本校の教育内容、進学実績や合格基準から、塾生の進路指導へ繋げてもらう
今年度目標 120 塾 160 名に対し、130 塾 167 名の参加

イ 学校訪問・塾訪問の計画

生徒・保護者への適切な情報を提供する。経済的な負担が大きい、敷居が高い等の負のイメージは随分取り払うことができた。その為、想定以上の受験者を確保することができ

た。特に、本校の学資支援制度について周知され、効果が出ていると考えられる。持参物の研究(学校情報、催し物案内、話題作り)今年度目標 学校訪問 750 回前後 塾訪問 1600 回前後に対し、学校訪問 749 回 塾訪問 1390 回を実施。

ウ 入試説明会・オープンスクール・クラブ体験・授業体験の実施計画

中学 今年度目標 中学関連行事参加者 150 組に対し

オープンスクール(授業体験含む)1回、19 組の参加

入試説明会(プレテスト2回含む)3回 66 組 と十分な成果があげられなかった。

高校 オープンスクール(授業体験・クラブ体験含む)は台風により警報が発令され実施できず事前申し込みは 299 名で前年度より 71 名増であった。入試説明会の第1回目はオープンスクールに要素を入れ実施して集客を図る。

計4回で 907 組(国際文化オープンクラスと合わせると 950 組)

前年度より 138 組増であった。

エ 各コースの説明会及び授業見学の実施計画

国際文化科の説明や授業見学・体験を兼ねて、オープンクラスを 10 月に実施。

開催チラシ 1 種 関連リーフレット作成し中学校へ配付

今年度 42 組参加 前年度より 19 組増であった。

オ 外部入試説明会(公立中学校・外部塾等主催)

公立中学校へ出向いての説明会4校、塾関係 4 回、新聞社関係 2 回

私学連合会関係 3 回

カ イメージ戦略(認知度・情宣活動)

学費支援制度が、話題となり受験者増につながっている。特に併願で成績の良いもの受験が目立つ。結果、併願受験者 118 名増となった。この制度の認知、定着を図り、安定した受験数を確保しながら、学校生活の楽しさや生徒の活躍をアピールし話題を提供する。チラシ等、直接生徒に届く形のもので本校のイメージを定着させる。

塾生への配付 対象中学3年生への全員配付等で部数を今年度チラシ・リーフレット

中学関係 22,000 部 高校関係 225,000 部作成

キ 小・中学生対象のイベント 運動クラブ合同練習及び公式大会会場提供(中学生対象)

今年度 対小学生 サッカー講習会 週2回実施

対中学生合同練習会 女子バレー、女子バスケ、サッカー

公式大会会場提供 サッカー

(2) 国際教育部 帰国子女および外国人に対する国際入試の実施

平成30年度在籍 高校1年 2名・高校2年 2名・高校3年 5名

4. 進路指導について

個人の希望進路に応じて、的確な進路指導を行なうため、早期からの進路に対する講演会、ガイダンスを行う。各進路先に応じての指導、面接指導、小論文指導や模試対策授業の実施及び個人面接の実施。

- (1) 進路について考えさせる指導
 - ア 個人面談(昼休み・放課後)
 - イ 高校1年・2年生及び保護者対象の進学説明会
 - ウ キャリアガイダンス
- (2) 進学指導
 - ア 模擬試験の分析会
 - イ センター試験説明会
 - ウ 進学ガイダンス及び大学・短大資料配布会
- (3) 就職指導
 - ア 就職ガイダンス(ハローワーク西宮・尼崎)
 - イ 進路指導勉強会(教員向け)

5. 学園連携に関する事業

芦屋大学の教育内容を深く理解し、進路指導に繋げる。

- (1) 芦屋大学による出前授業(幼児教育のためのピアノ実習)
- (2) 説明会の実施
 - ア 生徒及び保護者対象 進路ガイダンス・体験授業
 - イ 教員対象 進路説明会
 - ウ 高大連携授業計画(高校2年選択授業)

6. 施設・設備に関する事業

中学・高等学校の施設・設備は老朽化が深刻な問題であるが、生徒が安全かつ安心して学校生活を送れる環境づくり、また生徒募集において改修が必要である箇所の工事を実施した。

- (1) 施設・設備
 - ア 美術室排水管改修工事(平成30年6月)
 - イ 本館玄関横ガラスブロック改修工事(平成30年8月)
 - ウ 1号館東側外部階段ドーム屋根撤去工事(平成30年8月)
 - エ 体育館下水管改修工事(平成30年8月)
 - オ グラウンド1号館側側溝改修工事(平成30年8月)
 - カ 調理室改修工事(平成30年8月)
 - キ 本館ガラスストップ屋根等防水工事(平成30年10月)
 - ク 本館・体育館渡り廊下屋根樋取替え工事(平成31年3月)

7. その他

- (1) 特別委員会
 - すべての生徒が安心して学校生活を送れるよう、個々の事例に合わせ対応できる体制を整える。
 - ア 特別支援教育活動

- (ア) 特別支援教育委員会とコース主任との連絡会
- イ セミナーコースと相談室対応について
 - (ア) コース主任と相談室との連携(月1回打合せ)
 - (イ) カウンセリング活動の充実(毎週火・木曜日:カウンセラー曾谷先生来校)4月紹介
 - (ウ) 保健室との連携
- ウ いじめ防止対策委員会
 - (ア) 年間指導計画立案
 - (イ) 学期ごとにアンケート調査実施(生徒指導との連携)

(2) 生徒が実施している独自の行事

学校行事、クラブ活動、生徒会活動以外にも地域の各団体とも協働し、生徒が活躍できる場を幅広く確保する。

- ア クラブ活動の充実
 - (ア) クラブ活動の活性化を目指す
 - (イ) クラブ合宿実施(夏季休暇中) I 班 8月1日～4日・II 班 8月19日～22日
- イ 学校行事について
 - (ア) 生徒会活動の活性化
 - クラブ紹介
 - 各専門委員会の活動
 - 生徒会新聞作成
 - (イ) 体育大会、9月28日
 - (ウ) 芦屋学園祭 10月27日・28日(幼中高短大による合同開会式実施)
- ウ 特別活動の推進について
 - (ア) 賀状展の実施(各自がオリジナルの年賀状を作成して展示)平成31年1月
優秀作品芦屋局展示(2月中旬)
 - (イ) クラブ・ユース・フォーラム(国際ソロプチミスト神戸東主催)対象:高校生
5月18日(金)5・6限
 - (ウ) Sクラブ報告会 生徒会・ボランティア部参加 場所本校会議室 平成30年12月13日
- エ ボランティア活動への参加について
 - (ア) 芦屋国際ファンラン参加 4月8日
 - (イ) 老人ホーム甲寿園訪問(6月16日)ソロプチミスト神戸東との連携
 - (ウ) 芦屋サマーカーニバル参加 7月21日・22日
 - (エ) 赤い羽根共同募金運動(10月実施)芦屋市共同募金委員会へ協力
 - (オ) 書き損じハガキ提供(平成31年1月実施)芦屋ユネスコへ協力

V 芦屋学園中学校

1. 教育課程に関する事業

「考える力」「書く力」を中心とする基礎学力向上と、様々な体験を通し人間力向上を目標とする魅力ある教育活動を行う。

(1) 学力向上

ア 習熟度別授業(英語・数学・国語)

イ 休暇中の学力向上授業(指名)

ウ 各種検定試験受験(英語検定・漢字検定のフォローアップ)

エ 作文指導 中学3年 税に関する作文

オ ネイティブ教員による英語指導—英会話力の向上、国際的視野の育成

(2) 体験学習

ア 行事および研修

(ア) 日本文化体験学習(華道・茶道)

(イ) イングリッシュスクール(7月25日～27日)

(ウ) 賀状展実施(各自がオリジナルの年賀状を作成して展示)平成31年1月

(エ) 百人一首大会 (平成31年1月)

(オ) 書き初め大会 (平成31年1月)

(カ) キャリアガイダンス (中学2年トライやるウィーク 6月11日～15日)

イ 宿泊学習

1年 広島・山口方面 テーマ 自然・農業体験 (8月28日～30日)

2年 京都方面 テーマ 歴史・史跡等の考察 (8月28日～30日)

3年 カナダ語学研修旅行 (7月24日～30日)

2. 研修の充実と活性化に関する事業

教職員は、生徒・保護者の学校評価と自己評価の結果を踏まえ、自己の見直しと指導力向上に取り組む。生徒に対しては、人間的成長を促すことを目的として研修・講演会等を行う。

(1) 教職員関係

ア 学校評価の推進について

(ア) 生徒及び保護者による評価(平成31年1月)

授業の確立・進路指導・学校行事等の確認と検討

(イ) 教職員による自己評価 (平成31年2月)

授業の確立の確認と検討(教職員研修会実施)

(2) 生徒関係

ア 公開・研究授業の実施(6月、11月)

イ 生活および情操に関する研修・講演

(ア)薬物乱用防止教室 12月18日

(イ)インターネット・SNS利用に関する講演 4月11日・7月19日

(ウ)芸術鑑賞会 「転輪太鼓」12月17日

3. 生徒募集に関する事業

高等学校に同じ

4. 進路指導について

内部進学に向けての進路指導と学力補充を行う。

(1) 内部進学説明会

ア 全体説明会実施(中学3年 6月2日、中学1・2年 10月22日)

イ 国際文化科志望者対象説明会(9月)

(2) 数学・英語基礎学力補充(週2日)

VI 芦屋大学附属幼稚園

理念

芦屋学園の **One Family** として、建学の精神である「人それぞれに天職に生きる」を礎にその精神と伝統を発展させるべく、自立し社会に役立ち貢献する「人間力」を身につけるための「品格と知性ある人格」の基礎を培うことが附属幼稚園としての責務とする。

教育方針

豊かな環境の中で、「あそび」を通して心とからだの健全な発達を助長し、一人ひとりの子どもがもつ「個性」を尊重し目覚めさせていく。幼稚園での生活を通して「主体的」に知的関心を高め、協調性や自分の気持ちを表現する力を身につけ、豊かな感性を養う。

教育目標

- ・ じょうぶで逞しい子ども
- ・ だれとでも仲良く遊べる子ども
- ・ 豊かな心で表現できる子ども
- ・ ひとりだちできる子ども

1. 平成30年度の重点課題及び基本方針

昨年度からの課題であった教員や保護者への対応を改善し、園長と教員職員が一丸となって附属幼稚園の魅力を再度周辺地域へアピールし園児数の増加を目指した。また、大学の附属幼稚園として、学生の実習と多様な研究協力の場を提供し、教職員、大学、及び他機関との連携を密にし、開かれた幼稚園づくりを推進出来た。

(1) 保育内容の充実

ア. 教育課程の見直し

本園の教育方針を主軸に置いた教育活動を展開し、改訂された幼稚園教育要領に配慮し、豊かな体験を保證する環境の工夫、保育者の援助を見直し、カリキュラム・マネジメントに努める事に於いては来年度も続けていく。

(ア) 感性を育む保育として、タケノコ掘り、吹奏楽の鑑賞等、本物に触れる・自然に関わる・自分の思いを表現できるように推進した。安全点検を徹底し、滑り台の老朽化に伴い取り替えた。

(イ) 資質・能力を育むための遊びを中心とした主体的・対話的で深い学びのある保育を目指し、子どもの実態や時期に照らし、各行事の在り方を再検討し、実施後の評価をより徹底していく。

イ. 保育時間の見直し

14時の降園時間となったが、制服着用は徹底できなかったため、来年度も進めていく。

ウ. 食事に対する見直し

保温庫の導入検討に伴い、給食の中身の見直しや給食に対する目的の見直しを図り「温かく楽しい食事」の取り組みが出来た。

エ. 行事への取り組みの見直し

各行事に対して長期的見通しを持ち、子どもに対して無理のない主体的で達成感を味わえるものとなるように検討を重ねて取り組んだ。

(ア) 音楽会では小学校への進学も視野に入れ、打楽器ばかりでなく年長児にはピアノの取り組みを大学教員と進めることが出来た。

オ. 幼小の連携に向けて

再度、自信をもって小学校へ進学していけるよう、自立心の芽生えと新幼稚園教育要領「10の姿」に向けて取り組む。

(2) 次世代を担う教員職員の育成

教職員の関係づくりや、研修等はまだまだ課題が残るため、引き続き主任とともに取り組んでいく。年度途中に面談を行なったがそれをもっと生かしていけるようにする。

(3) 子育て・保護者支援

在園児保護者の不安を軽減するため、掲示板への記載、クラス懇談会、個人面談、手紙等を通して、遊びの中での幼児の育ちや本園の取り組み内容について具体的にわかりやすく保護者に伝え理解を図った。教員やカウンセラーとの相談や懇談の機会を多様に設け、保護者との協力体制を強化した。

ア. 保護者支援と特別支援(保護者と教職員との双方向性を大切にする)。

(ア) 特別支援員、療育センターなどの経験のある教員配置により、繊細に発達の見極めができるように行なった。

(イ) 昨年度はなかった「園長だより」を配布。

3 実施報告書

親子学級の取り組み

実施月日(曜日)	学習のテーマ	学習時間	学習形式	出席者数	学習の場所	異世代・異年齢児との交流※1	休業日に実施する体験活動※2
6 / 6 (水)	芦屋学園中高園芸部の生徒と共に、育てたじゃがいも収穫、実食	2時間	実習	30人	中高畑	2時間 5人	時間 人
6 / 24 (日)	3・4・5歳児の育ちに 応じた子育て講話	1.5時間	講義	52人	遊戯室	時間 人	時間 人
7 / 9 (月)	芦屋大学芦屋浜サッカー ラウンドに於いてこども 発達教室	1.5時間	実習	60人	芦屋大学芦屋浜 サッカーグラウンド	時間 人	時間 人
7 / 10 (火)	夏休み前清掃	1.5時間	実習	7人	幼稚園	時間 人	時間 人
9 / 11 (火)	絵本修理の会	2時間	実習	14人	幼稚園絵本ルーム	時間 人	時間 人
10 / 10 (水)	給食試食会	1.5時間	実食	32人	遊戯室	時間 人	時間 人

11/14 (水)	吹奏楽演奏会	2 時間	観賞	110 人	芦屋学園中学高等学校音楽ホール	時間 人	時間 人
11/21 (水)	クリスマス飾り製作	2 時間	実習	7 人		時間 人	時間 人
12/27 (木)	年末清掃・正月飾り製作	2 時間	実習	15 人			
1 / 2 4 (木)	人形劇鑑賞会	2 時間	鑑賞会	110 人	芦屋大学福山記念館 Aホール		
2 / 1 3 (水)	親子で楽しむ工作	2 時間	実習	7 人	会議室		
2 / 1 9 (火)	アロマスプレー作り	2 時間	実習	8 人	会議室		
3 / 2 (土)	おもちつき	2 時間	実習	105 人	遊戯室	2 時間 5 人	2 時間 105 人
3 / 6 (水)	牛乳パックで家具製作	2 時間	実習	11 人	会議室		
合 計	14 回	26 時間		568 人		2 回 4 時間 10 人	1 回 2 時間 5 人

イ. 預かり保育の充実

(ア) 保育内容の充実を図る

今年度は、1学期安定していたが、その後預かり保育の教員が入れ替わることが多く、一年を通して大きな増加には至らなかった。安全面や計画等を考慮し、来年度は正規の教員が主になって安定した保育が行えるように図る。

ウ. ナーサリー保育の充実

(ア) 保育内容の見直し

- ・個別の発達に応じた活動を考慮し、無理のない保育計画を行った。
- ・幼稚園の行事に一部参加した。

(4) 大学・附属中高との連携

大学との連携研究に取り組むとともに、教育実習や大学の授業担当、インターンシップの受け入れ、各プロジェクトへの協力を通して、大学との一層の連携を図った。

2.園児募集に関する事業

ア、令和元年度に向け、新制度への移行や、塾へのあいさつ回りなど、補助金の増加と園児数の増加に尽力する。

イ、近隣の公立幼稚園と同じ体操服降園を廃止し(行事等のぞく)制服を街中で目にしてもらうことが広報活動にもなり、他園との差別化を計った。

ウ、他園の出来ない、園内でのたけのこ掘りや、茶道の取り組み等様々な活動を行い、今後は HP に積極的にアップし、保護者へも喜ばれる企画を実行することでロコミの宣伝を行う。

エ、ひよこルーム(未就園児へのイベント)の充実を行った。

3. 学園連携に関する事業

大学との連携を密にし、預かり保育や小さな園外保育など、年間を通じて学生に積極的に園児と関わりをもつ場を作った。また、健康管理センターとも連絡を密にとり、研修や相談を行った。

4.施設・設備に関する事業

(1)保温庫の導入

お弁当の保温庫を導入して、真冬に温かい給食の提供を可能にした。

(2)施設整備

ア、危機管理の徹底を来年度も行う。

(ア)危機管理マニュアルを随時見直し、園児・保護者・教職員対象に様々な想定下の訓練を積み重ねていく体制を整える。

(イ)安全管理体制の見直しを行い、園としての備蓄品の整備・更新を進める。

(ウ)教職員の情報セキュリティに対する意識を高め、情報管理体制の見直し、共有を行う。